



第23回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

**日時** 2022年9月26日（月曜日）  
午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）

**場所** 受付: アーク森ビル 1階専用受付  
会場: 同ビル34階  
(アイスタイル本社会議室)  
東京都港区赤坂一丁目12番32号  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

## 目次

第23回定時株主総会招集ご通知	2
(添付書類等)	
事業報告	11
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42
株主総会参考書類	47

### <ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、総会当日のご来場は極力お控えいただけますよう強くお願い申し上げます。

書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご利用いただければ幸いです。

株式会社アイスタイル

証券コード：3660

資源節約のため、当日ご出席の際はこの「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。  
株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第23期（2022年6月期）は、コロナ禍が収束せず、国内化粧品市場は引き続き厳しい環境にありました。しかしそのようななか、当社は事業の回復そしてさらなる成長へと着実に一步ずつ前に進み始めています。

昨年12月に開催したECスペシャルイベント「@cosme BEAUTY DAY」が前年比160%の流通総額11億円を超えるなどECが引き続き高成長を続け、店舗においても旗艦店「@cosme TOKYO」が第4四半期にコロナ禍前の月間売上高を上回ったことなどから店舗全体で過去最高の通期売上高となって黒字化を達成いたしました。そして、これらの小売事業の成長が大きく牽引し、連結売上高は過去最高を更新することができました。

今後に向けて、先日発表したAmazon.com, Inc.との業務提携等によるECサービスの拡大、店舗においては未出店地域への進出やFC展開等の店舗網拡充により、さらなる小売事業の成長を目指します。

そして、この小売事業の成長に合わせて、購買をはじめとするユーザーデータの蓄積が一層進むことから、オンライン・オフラインを横断したユーザー行動の可視化とユーザーへのコミュニケーションという当社ならではの強みをさらに活かし、利益率の高い広告・マーケティングソリューション・販売促進サービス等からなるOn Platform事業の成長によって、連結営業利益の黒字化を図ってまいります。

今期第24期（2023年6月期）以降も、厳しい市場環境においても、ユーザー・ブランドから選ばれる国内最大級の美容プラットフォームとして存在感をさらに増していくことによって、引き続き成長を続けてまいりたいと思います。

引き続き、ご理解・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2022年9月

代表取締役社長 兼 CEO

吉松徹郎

東京都港区赤坂一丁目12番32号  
株式会社アイスタイル  
代表取締役社長 吉松徹郎

## 第23回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。依然として新型コロナウイルスが拡大しているなか、当社におきましても株主総会の開催方法を慎重に検討いたしましたが、感染防止策を徹底した上で、昨年同様アイスタイル本社会議室にて開催する運びとなりました。

しかしながら、株主の皆様や当社役員・従業員の安全が第一であることに鑑み、感染防止を最優先として現地へのご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。本総会においては、書面又はインターネットによる議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年9月22日(木曜日)午後6時までには議決権の行使をお願い申し上げます。

なお、本総会はインターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただける「ハイブリッド型バーチャル株主総会(参加型)」として実施いたします。本総会のインターネット配信にあたり、ご出席株主様のお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、本総会終了後に当社ウェブサイトに掲載いたします動画でも株主総会の様子をご覧いただけます。

ご視聴の方法につきましては、3～4ページを参照ください。

敬具

記

1. 日 時	2022年9月26日(月曜日) 午前10時(受付開始時刻:午前9時30分)
2. 場 所	受付: アーク森ビル 1階専用受付 会場: 同ビル34階(アイスタイル本社会議室) 東京都港区赤坂一丁目12番32号 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 第23期(2021年7月1日から2022年6月30日まで) 事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内	(1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。 (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものといたします。

以上

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.istyle.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 当日の受付方法及び新型コロナウイルスに対する感染防止対策

### 本株主総会の受付方法

会場がございますアーク森ビルの1階に設けております専用受付へお越しください。  
受付にて、議決権行使書の提示・住所氏名等の記入を行っていただきまして、総会会場への入館証を交付させていただきます。

### 新型コロナウイルスに対する感染防止対策

- ・1階の専用受付にて消毒・検温の実施と、マスク着用の有無を確認させていただきます。その際に、37.5度以上の発熱、体調不良（頻繁に咳き込む等）、マスク未着用の株主様に関しましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・座席の間隔を確保するため座席数を大幅に減らす予定です。万が一、座席数が不足した場合には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・本総会に出席する当社の役員・従業員は、マスク着用の上ご対応させていただきます。
- ・お飲み物の提供は差し控えさせていただきます。
- ・本総会当日までの感染状況や政府の対応方針により、前述の対策が変更になる場合がございます。状況次第では、開催方法を変更して執り行う可能性もございますので、当社ウェブサイトにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting>



### インターネットによる本総会のご視聴について

インターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただけますが、本総会中にインターネットを通じた質問、議決権行使、動議の提出を行うことはできません。インターネットによる議決権行使のご利用につきましては、行使期限にご留意いただきますようお願い申し上げます。

#### 1 配信日時

2022年9月26日（月） 午前10時から株主総会終了まで  
※配信ページは、本総会開始30分前に開設予定です。

## 2 ご視聴方法

以下のURLから視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

URL: [https://icue-gmos.com/istyle/2022\\_soukai/](https://icue-gmos.com/istyle/2022_soukai/)

※ ご視聴の際には、招集通知記載のパスワードを入力してご覧ください。



## 3 ご視聴に関する留意事項

- ・本総会をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。
- ・機器のトラブル等やむを得ない事情により、ご視聴ができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、当社はこれらの通信障害等によって本総会をご視聴の方が被った不利益に関して、一切の責任を負いかねますことご了承ください。
- ・本総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

## 4 本総会後の当社ウェブサイトでの動画掲載

本総会中のご視聴とは別に、本総会終了後、速やかに下記の当社ウェブサイトにて株主総会の動画を1ヶ月の間掲載いたしますので、ご活用ください。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting>

※ 動画閲覧の際には、招集通知記載のパスワードを入力してご覧ください。



## 招集ご通知に関する事項の当社ウェブサイトへの掲載のご案内

以下の事項につきましては、法令及び当社の定款第17条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイトに掲載しております。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting>

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。

### インターネット



パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

株主総会日時  
2022年9月26日（月曜日）  
午前10時

行使期限  
2022年9月22日（木曜日）  
午後6時必着

行使期限  
2022年9月22日（木曜日）  
午後6時まで

※2022年9月17日（土）午前5時～9月20日（火）午前5時までの期間は、システムメンテナンス作業のため、議決権行使ウェブサイトのご利用ができませんので、あらかじめご承知おきください。

### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社アイスタイル 部中 株主番号

議決権行使回数

1

ここに議案の賛否をご記入下さい。

議案	第1号議案	第2号議案	(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛	
	否	否	

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

#### 第1号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印  
反対の場合 ▶ 否 に○印

#### 第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印  
全員反対の場合 ▶ 否 に○印  
一部候補者に賛成の場合  
▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入  
一部候補者に反対の場合  
▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

# インターネットによる議決権行使のご案内

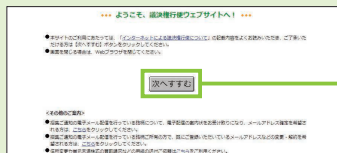
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

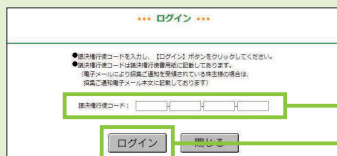


### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

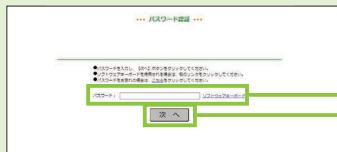
### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

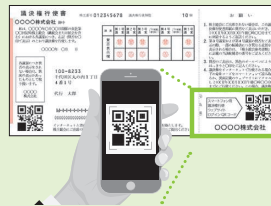
「次へ」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

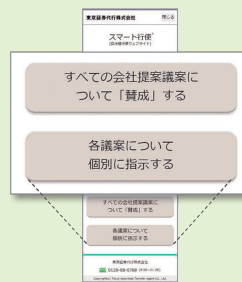
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

### インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社

0120-88-0768

受付時間：午前9時～午後9時

## 飛躍的成長を遂げた「@cosme BEAUTY DAY 2021」とその未来



### 青木 強

ブランドコミュニケーション4部 部長

2013年アイスタイルに新卒入社。営業として数多くのブランドを担当した後、大手ナショナルクライアントの統括ディレクターに就任。2021年より約150ブランドを担当する現部署を統括。@cosme BEAUTY DAY 2021では、ブランドコミュニケーション全体のリーダーを担当。

### 浦田 望

(株)アイスタイルリテール  
ECカンパニー MD部 部長

2011年アイスタイルに新卒入社。営業として大手化粧品メーカーを中心にマーケティング支援に従事。2017年4月にEC事業に異動、2021年1月よりJMDの責任者を務める。@cosme BEAUTY DAY 2021におけるプロジェクト全体の総責任者。

### 大西 清貴

販促事業本部 本部長 兼 DX営業企画部 部長

2011年アイスタイルに新卒入社。営業として、800以上のブランドに様々なソリューションを提供。4年間の営業部門責任者を経て、2021年7月より現職にて小売DX推進に従事。@cosme BEAUTY DAY 2021では新プロジェクトの美容部員によるライブ配信「教えて美容部員さん」を統括。

2018年からはじまった、年に一度のECスペシャルイベント「@cosme BEAUTY DAY」。年を重ねるごとに規模が拡大し、2021年12月の同イベントは54時間で11億円を超える流通総額(前年比160%)を達成し飛躍的成長を遂げた。社内体制も、今回はアイスタイルグループの次世代を担う若手メンバーをプロジェクトの要所に抜擢するなど、新たな挑戦が実を結ぶ結果となった。その次世代リーダーたちに、@cosme BEAUTY DAY 2021成功の裏側と、今後について語ってもらった。

**2021年の@cosme BEAUTY DAY (以下 BEAUTY DAY) が大きく成長した要因はなんだと思いますか？**

**浦田** BEAUTY DAYは今回で4回目となり、ユーザー様・ブランド様ともに、この日に向けての期待が高まっていたことがまず背景としてあります。

その上で、「いかに当日の盛り上がり最大化するか」と

いう観点で、一つ一つの取り組みを見直して、緻密に設計してきたことの積み重ねが大きな成長につながったんだと思います。

たとえばユーザーコミュニケーションの改善があります。ブランド様の注力度合いの高まりによって、年々、ポイント協賛ブランドが増え、この日だけの限定品のラインナップも充実しています。その魅力を改めてもっと多くの



ユーザー様に知ってもらうために、認知効率の良いテレビCMを4年ぶりに実施しました。

また、訴求するポイントを絞ってイベントについてわかりやすく伝えるようにしたり、ユーザー様に個別の商品を深く知ってもらうためのライブ配信を初めて行ったりもしました。

イベント当日までの期間を細かなフェーズに分けて、どうすればユーザー様に認知して、魅力を知って、実際にオトクなお買い物体験をしていただけるか、突き詰めて考えました。

**青木** 浦田の言うように、ブランド様の注力度は高まってきていて、年間のマーケティング計画に組み込んで、1年がかりで準備いただくブランド様も増えています。我々営業担当と一緒にタグを組んでBEAUTY DAYでの目標達成を目指す、という場面も増えてきているのは、現場ですごく変わったことだなと感じています。

その結果が限定品の数の増加や内容の充実、ブランド様からのBEAUTY DAYの告知増加などとして表れ、間違いなく今回の成長につながる大きな要素になりました。

**浦田** 社内的にも@cosmeの持つパワーを最大化するため、メディア・EC・店舗の連携をより意識するようになりました。

**大西** たとえば店舗では、BEAUTY DAYの開催日前から、魅力的な限定品のセットを店頭で展示しました。商品のテ



スターも置いていたので、立ち止まるお客様が多くいらっしゃって、かなりイベント告知に貢献したと思います。これは、ECと店舗を持つ我々が得意とするネットとリアルの融合の良い例だと思います。

また、今回初の取り組みであるライブ配信企画「教えて美容部員さん」も、ユーザー様の商品選択に貢献できたのではないかと考えています。

**では、その新たな取り組みである「教えて美容部員さん」について詳しく教えてください**

**浦田** 過去のBEAUTY DAYでは「商品が多すぎて選ぶのが難しい」「どの商品が自分に合うかわからない」というユーザー様の声がありました。BEAUTY DAYは、限定品だけでなく、通常商品もオトクに買える機会なので、どうすればそういったユーザー様の課題解決にお役立ちできるかということを考えました。

**大西** 2021年夏ごろから、コロナ禍で店舗に行けず困っているというユーザー様の声を受けて、当社の美容部員がオンラインでユーザー様と1対1で接客をして商品をお勧めする「お買い物コンシェルジュ」というサービスを始めていました。このサービスはユーザー様の満足度が非常に高いことに加え、運営側の我々も紹介された商品が欲しくなるということが結構ありました(笑)。これはもっと多くの人に観てもらいたいコンテンツなんじゃないかと話していました。

そこで、浦田の考えていた「BEAUTY DAYにおけるユーザー様の課題解決」に対する施策として検討を始め、何を買ったら良いか悩んでいる方をゲストに、美容部員が

その場で相談を受けて商品をご提案する様子をライブ配信する「教えて美容部員さん」企画が生まれました。

**浦田** 元々この企画は小規模で行う予定でしたが、全ブランドの商品を熟知した美容部員を抱える我々だからこそ出来ることだし、なにより大西の言う通り、観ていて自分たちも楽しかったので、どんどん全体施策の中心の一つになっていきました。

初めての取り組みなのにどんどん期待が高まっていったので、大西を中心とした運営チームにはかなりプレッシャーだったんじゃないかと思います(笑)。

**大西** やはり初めてなので、運営チームの中でやりたいことやゴールの認識が統一できていなかったことから、リハールでは完成度が低くてかなり焦りましたね(苦笑)。ただし、そこからチームみんなで議論を重ねて日々ブラッシュアップをしていく中で完成度が上がっていき、「これはお客様にお役立ちできるコンテンツになる」という確信を持てるようになっていきました。

#### ユーザーやブランドからどんな反響がありましたか？

**浦田** BEAUTY DAY当日の盛り上げ最大化を狙ったいろんな施策が機能したことによって、想定を超える開始直後のアクセス集中という事態になりました。かなり増強していたサーバーも不安定になってしまい、SNSでも「楽しみにしてた限定品が買えなかった」といった声が一部寄せら



れました。

必死になってリカバリー策を考え、ブランド様に無理を言って、一部限定品の在庫を翌日に追加し、その対応でなんとかユーザー様から好評をいただくことができました。ブランド様にとっても限定品を追加で翌日に手配するのは前代未聞だったと思うのですが、ご対応いただけて本当に感謝しています。

**大西** 「教えて美容部員さん」のライブ配信中にユーザー様からコメント欄に質問がきて、それにリアルタイムで答えるなど、双方向のやり取りができたことも話題を呼んで、非常に大きな反響をいただき、SNSにおいても広く拡散されました。ECのキャンペーンという、ある意味、無機質になりがちなところに「人」の温かさというものを付加できた効果も大きかったんじゃないかと思っています。

**青木** ブランド様観点で言うと、まず「教えて美容部員さん」については、BEAUTY DAYが終わった後、ご覧になったブランドの担当者様から、同じようなことをやりたいという引き合いを次々といただくようになりました。実際、2022年6月実施のECキャンペーン「SPECIAL WEEK」でも、美容部員のライブ配信企画はブランド様への広告ソリューションサービスとして販売することができました。ブランドを横断して提案できる@cosmeの美容部員だからこそ、その情報発信には価値があるとおっしゃっていただいています。

また、先ほどブランド様の注力度合いが年々増しているというお話をしましたが、今回、大きく成長できたことによって、より今後に向けた期待が高まっていることも、日々の営業活動の中で感じています。その期待の高まりとともに、メディア単体から、小売を含めたプラットフォームの@cosmeとして我々のことを見ていただけるブランド様も一層増えてきています。まさにそこは我々がお伝えしたい@cosmeの価値なので、すごく良いサイクルになっていると思います。

#### BEAUTY DAYが普通の事業にもたらしている影響は？

**浦田** BEAUTY DAYで初めて当社のECをご利用いただいたユーザー様の多くがリピーターになってくださっています。特に今回は事前告知の段階でポイントアップのオトクさをユーザー様にお伝えしていたので、年明け早々からリ

パートナー利用が増え、当社EC全体の成長に繋がっています。

**青木** 営業現場においては、商談に伺った際に、これまで広告担当の方とだけお話しすることがほとんどでしたが、この数年はEC担当やマーケティング統括の方が同席されることが増えています。@cosmelに対する見られ方や期待のされ方が変わってきていることを肌で感じますね。

また、新規取引のお話しをいただくブランド様も、広告だけでなく、ECや店舗の問い合わせから入って来られることが増えてきています。

**大西** 美容部員を活用したオンラインのサービスはまだ新しいこともあり、もっとこんなことができないか？とかいろいろご相談をいただく機会が増えています。我々もいろんなお話しをする中で、このオンラインで「人」が介在して商品をご紹介することへの大きな可能性を感じています。

## 今後に向けた抱負を

**浦田** ブランド様と当社と一緒に作り上げてきたBEAUTY DAYですが、これだけの数・種類の正規品がオトクに買えるイベントは他にないと思います。だからこそ、もっともっと多くの皆さんに知っていただく努力をしたいと思っています。

**大西** 「いかにユーザー様に運命コスメと出合っていたか」を追い求めていきたいと思っています。今回の「教えて美容部員さん」は、我々にしかできない強みであり、充分にご期待にお応えできるものだと思自負しています。このサービスの認知を広げ、より多くのユーザー様とブランド・商品との運命的な出会いをより多く創っていききたいと思っています。

**青木** ECは購買の場所として、いわゆるユーザー体験の「出口」として語られることが多いと思います。ただ、認知から興味関心、購買、クチコミといった一連を網羅している@cosmelにおいては、購買も「入口」の一つと考えられると思っています。BEAUTY DAYでのお買い物体験をきっかけにブランドを知り、ファンになっていただくということです。多くのユーザー様の行動データも得られていますので、それも活用してもっとブランド様に寄り添った



マーケティングパートナーとしてお役立ちしたいと考えています。BEAUTY DAYをはじめ、@cosmeをフルに活用いただいているブランド様が、ここ数年で続々と増えています。購買後は勿論、購買前のデータも含めプラットフォーム全体で繋がったデータとして可視化できるのがアイスタイルならではの価値だと思うので、取り組みの価値をより実感していただく意味でも、プラットフォーム全体を活用したお取組みを一層増やしていきたいと思っています。

**浦田** BEAUTY DAYにおいて、売上という目標は当然最優先として見ています。ただ、このイベントによって商品の閲覧やクチコミ投稿など、購買前後のユーザーアクションも非常に活性化しています。

また「購買」はユーザーアクションの中で最もエンゲージメントが高いものであり、「購買」が増えるほど、@cosmeプラットフォームを通じたユーザー様とブランド様のつながりをより濃いものにしていけると考えています。いちイベントではありませんが、BEAUTY DAYが@cosmeのプラットフォーム全体を牽引していけるよう、今年もまた頑張りたいと思っています。

**大西** ECに店舗を含めた小売事業が成長すればするほど、@cosmelは化粧品品の購買におけるユーザー行動の縮図としての精度が増していくと思っています。そうなればユーザー様にとってはもちろん、ブランド様にとっても、一層@cosmeの存在価値が増していくと思っていますし、そうできるように日々取り組んでいきたいと思っています。

[添付書類]

# 事業報告 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### 連結業績ハイライト

化粧品業界におきましては、「新型コロナウイルス（COVID-19）」（以下、「新型コロナウイルス」という。）の影響により、消費者の購買意欲の低下や、外出自粛による化粧をする機会の減少、インバウンド需要の蒸発などにより、依然として景況感が厳しい状況にあります。各化粧品メーカーはこの状況を受け、広告媒体のデジタルシフト、EC販売の強化などDX\*を推進していく傾向が強く、これによりプラットフォームとしてメディア・EC・店舗を一体化したサービスを提供する当社グループが享受できる事業成長の機会は、増加するものと見込んでおります。

当社グループは、Global事業や新型コロナウイルスの影響による国内各種事業の業績悪化から再度成長軌道に乗せるため、当連結会計年度においては不採算事業の整理・撤退並びに収益部門の強化に注力いたしました。

当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

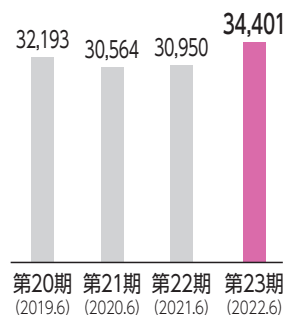
売上高におきましては、首都圏を中心に約5ヵ月間に及び布告された緊急事態宣言・まん延防止等重点措置といった行政による行動制限の影響があったものの、2022年3月以降における著しい人流の戻りや化粧品需要の回復を受けて店舗が増収したことに加え、Beauty Service事業におけるECのスペシャルイベントである「@cosme BEAUTY DAY（アットコスメビューティーデー）」の売上拡大を含むECの成長と、On Platform事業の広告・ソリューションの増収等が寄与し、過去最高の売上高を記録いたしました。

営業利益におきましては、賞与引当金繰入の増加や、On Platform事業におけるソフトウェア償却費の増加等、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収に伴う売上総利益の増加により前年同期比で改善しての着地となりました。

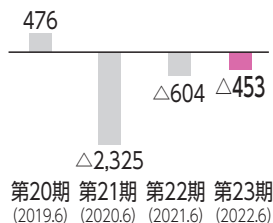
その他、2021年8月に子会社化した韓国のGlowdayz,Inc.の株式取得に際して発生しました段階取得に係る差益114百万円を計上し特別利益は208百万円となった一方、海外店舗の収益性の低下に伴う減損等による減損損失211百万円を計上したこと等により特別損失は305百万円となりました。

\* デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応しデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

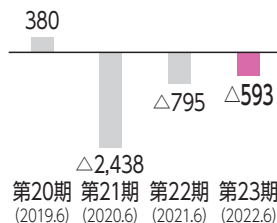
#### ■ 売上高 (百万円)



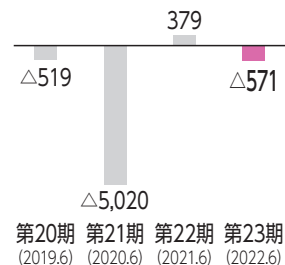
#### ■ 営業利益又は営業損失(△) (百万円)



#### ■ 経常利益又は経常損失(△) (百万円)



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## On Platform事業

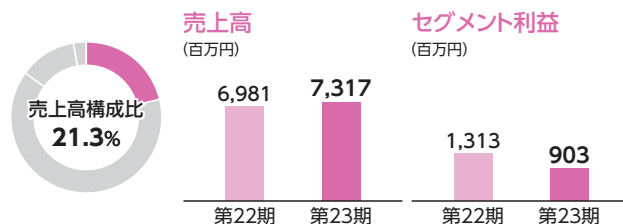
売上高 **7,317**百万円  
(前年比4.8%増)

セグメント利益 **903**百万円  
(前年比31.2%減)

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」を基盤とした各種サービス（BtoB、BtoC）が属しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの影響により引き続きクライアントの予算が保守的ではありますが、マーケティングサービス「ブランドオフィシャル」を用いた分析・プロモーション施策・販売まで一貫したマーケティング提案等が功を奏し、前年同期比で増収となりました。

営業利益におきましては、ソフトウェア償却費、賞与引当金繰入及び「@cosme」のユーザーアクション活性化のための費用の増加により利益率が低下し、前年同期比で減益となりました。



なお、ユーザーアクション活性化に向けた施策が奏功し、MAU（月間アクティブユーザー数）、年間クチコミ投稿数及びアプリダウンロード数は、過去最高水準を記録いたしました。

## Beauty Service事業

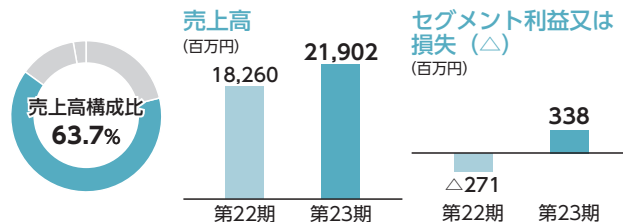
売上高 **21,902**百万円  
(前年比19.9%増)

セグメント利益 **338**百万円  
(前年セグメント損失 271百万円)

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING（アットコスメショッピング）」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE（アットコスメストア）」や大型旗艦店の運営等、国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

売上高におきまして、ECでは、コロナ禍で加速したECサイトの利用拡大に加えて、「@cosme BEAUTY DAY」にて過去最高の流通総額を記録したことなどにより、前年同期比で18.2%伸長いたしました。店舗では、首都圏中心に約5ヵ月間に及び布告された緊急事態宣言・まん延防止等重点措置といった行政による行動制限の影響があったものの、当該行動制限の解除やワクチン接種の普及等により個人消費の持ち直しの動きが見られ、当社グループの店舗においても来店客数が著しく増加し、前年同期比で21.4%増収いたしました。

また、大型旗艦店においても2020年1月のオープン以来、過去最高の売上高を記録しました。



その結果、Beauty Service事業全体では、前年同期比19.9%増収いたしました。

営業利益におきましては、「@cosme BEAUTY DAY」開催に伴うプロモーション費用を2020年開催時と同程度（2020年2.9億円、2021年2.4億円）計上したものの、ECの躍進や店舗の増収により、黒字転換となりました。

## Global事業

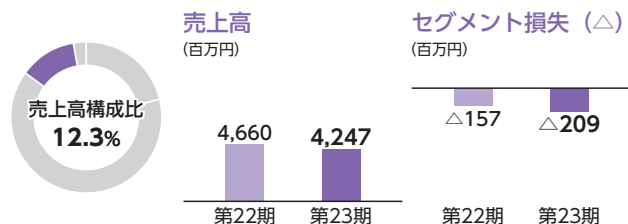
売上高 **4,247**百万円  
(前年比8.9%減)

セグメント損失 **209**百万円  
(前年 セグメント損失 157百万円)

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

売上高におきましては、2022年3月下旬から6月上旬まで実行された中国の一部地域におけるロックダウンの影響により、物流の停止や個人消費の冷え込みが発生したため、当社グループのEC・卸売事業は減収となりました。また、香港の店舗を2021年7月から2022年3月にかけて3店舗閉店したこともあり、結果としてGlobal事業全体では、前年同期比8.9%の減収となりました。

営業利益は、韓国Glowdayz, Inc.の営業損失及びのれん償却費の計上により前年同期比で赤字額が



増加したものの、不採算事業からの撤退や規模の縮小による収益性の改善で、韓国事業以外は赤字から黒字へ転換しました。

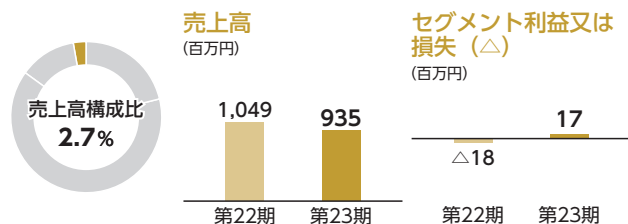
## その他事業

売上高 **935**百万円  
(前年比10.9%減)

セグメント利益 **17**百万円  
(前年 セグメント損失 18百万円)

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

人材派遣事業におきましては、新型コロナウイルスの影響を受け減収となりましたが、黒字を維持しての着地となりました。



## (2) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は1,223百万円であり、その主な内容は、当社におけるソフトウェア開発に伴う投資であります。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、Glowdayz, Inc. の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社Eat Smartの全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、市場に最適な仕組みや価値観＝“style”を創造し続けるべく、「生活者中心の市場の創造」をビジョンに掲げ、コスメ・美容の総合サイト「@cosme」のメディア運営を開始し、多くの女性に支持されてまいりました。現在、当社グループは「@cosme」を中核に多様な事業を展開しており、メディアのみならずEC運営・店舗運営・人材サービスなどを含むコスメ・美容業界に関する総合的なプラットフォームとして成長してまいりました。

しかしながら、目まぐるしく環境が変化するなか、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に応じていくことが今後の継続的な発展に必要だと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の目途が立たず、当社グループにおきましては、お客様、取引先、従業員等の安全を最優先に捉え業務を遂行するとともに、事業の継続に重点を置き対応してまいります。

### ■長期的な企業戦略

当社グループが提供する総合的なコスメ・美容業界特化型プラットフォームの質を高め、領域を広げることと海外も含め事業を拡大することを目指しております。そのうえで、以下の事項を事業展開における主要な課題として認識し、今後取り組んでまいります。

#### ① サービス間の連携による提供価値向上

メディア・ECのデジタル領域からリアル領域の化粧品専門店の運営をはじめとして多岐に渡る事業を展開しており、これらのサービスを複合的に提供することで、お客様やブランドとの接点を増やしてまいりました。今後は、さらにサービス間の連携を強化し、より多くのお客様/ブランドにサービスが提供できるよう取り組みを強化してまいります。

#### ② 経営資源の再配分と生産性の最大化

中長期の成長を目指して事業領域の拡大を進めてまいりましたが、事業を取り巻く環境が当初の想定から大きく変化しており、柔軟かつ機動的に対応する必要が出てまいりました。それに伴い一部事業の整理・撤退等を行い、経営資源を収益性の高い事業へ集中し、生産性の最大化を目指してまいります。今後も事業環境は様々に変化していくと思われませんが、都度柔軟に対応してまいります。

#### ③ 海外戦略の見直し

近年の中国をはじめとするアジア各国の経済成長に伴う美容関連市場の拡大を見込み、積極的に海外へ事業展開してまいりましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大等の要因により大きな影響を受けております。引き続き海外展開は必要と考えておりますが、今後は資金・人的リソースの配分を効率的に行いながら、サービスの展開と収益力強化に努めてまいります。



#### ④ 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。最適な組織体制により、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。

また、今後事業が拡大するステージにおいて、グループを横断した内部統制の整備・向上が必要不可欠と考えております。コーポレートガバナンスにも積極的に取り組むことで、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

#### ⑤ 生活様式変化への対応

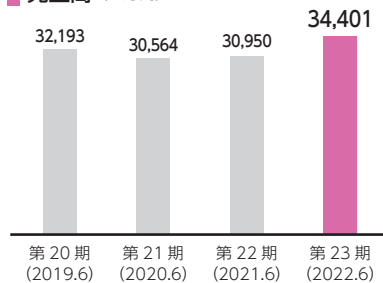
今後も新型コロナウイルス等の疫病や大規模な自然災害の発生により、社会全体において生活様式の変革が起こる可能性があります。生活者のコミュニケーションや購買行動に大きな変化が起こる場合には柔軟かつ機動的に対応し、都度状況に合った新しい体験価値の提供を進めたいと考えております。また、就業環境におきましても働き方が多様化しているなか、社員が業務パフォーマンスを発揮できる制度・環境を整備することで、事業を継続的に成長できるよう対応してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

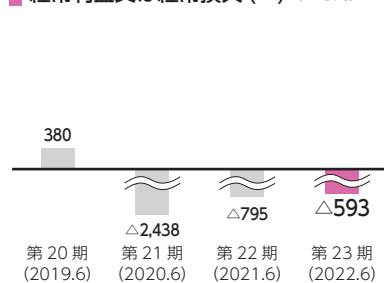
① 企業集団の財産及び損益の状況

	第20期 2019年6月期	第21期 2020年6月期	第22期 2021年6月期	第23期 2022年6月期
売上高	32,193百万円	30,564百万円	30,950百万円	34,401百万円
経常利益又は経常損失 (△)	380百万円	△2,438百万円	△795百万円	△593百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	△519百万円	△5,020百万円	379百万円	△571百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△8.05円	△76.94円	5.50円	△8.00円
総資産	22,003百万円	24,157百万円	22,235百万円	22,168百万円
純資産	10,761百万円	5,413百万円	8,109百万円	8,652百万円
1株当たり純資産額	159.76円	79.44円	110.60円	118.31円

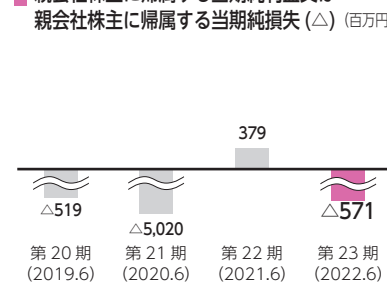
■ 売上高 (百万円)



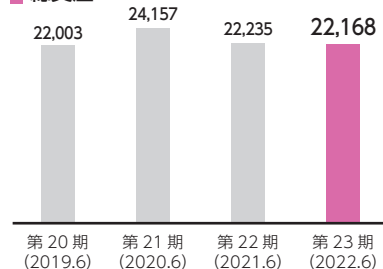
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



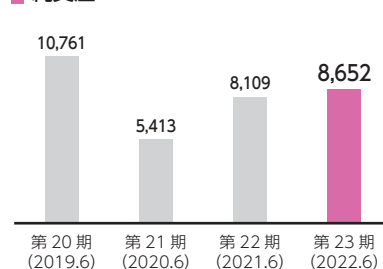
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は  
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



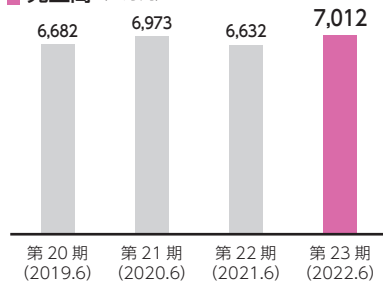
■ 純資産 (百万円)



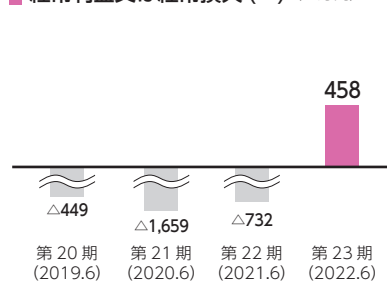
## ② 当社の財産及び損益の状況

	第20期 2019年6月期	第21期 2020年6月期	第22期 2021年6月期	第23期 2022年6月期
売上高	6,682百万円	6,973百万円	6,632百万円	7,012百万円
経常利益又は経常損失 (△)	△449百万円	△1,659百万円	△732百万円	458百万円
当期純利益又は当期純 損失(△)	△858百万円	△4,579百万円	△1,106百万円	517百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△13.29円	△70.18円	△16.04円	7.23円
総資産	18,520百万円	20,477百万円	19,354百万円	19,988百万円
純資産	8,825百万円	4,310百万円	5,288百万円	6,116百万円
1株当たり純資産額	134.08円	64.47円	73.18円	85.58円

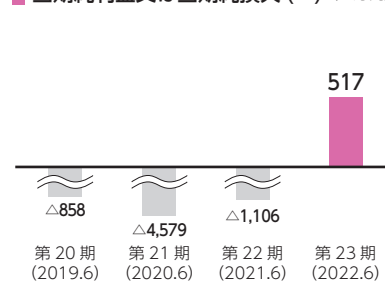
## ■ 売上高 (百万円)



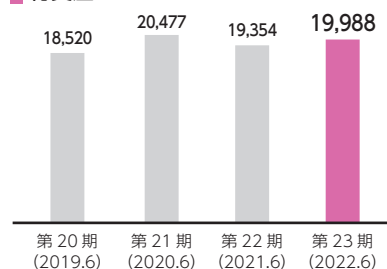
## ■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



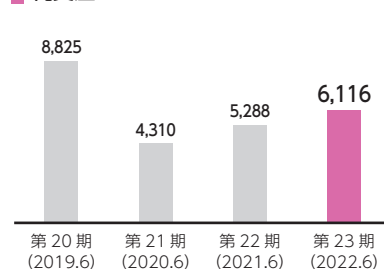
## ■ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



## ■ 総資産 (百万円)



## ■ 純資産 (百万円)



### (10) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

- On Platform事業 : 当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme」を基盤とした各種サービスの提供
- Beauty Service事業 : 国内における化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」の運営、化粧品専門店「@cosme TOKYO」「@cosme STORE」の運営
- Global事業 : 日本国外におけるサービスの提供
- その他事業 : 美容部員等を派遣する人材派遣事業、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業

### (11) 重要な子会社の状況 (2022年6月30日現在)

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
株式会社アイスタイルリテール	95百万円	化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」、化粧品専門店「@cosme STORE」等の運営	100.0%
株式会社アイスタイルトレーディング	50百万円	化粧品卸売、小売及び輸出入事業	100.0%
株式会社アイスタイルキャリア	51百万円	化粧品・美容業界専門の求人サイト「アットコスメキャリア」の運営、化粧品業界専門の人材派遣事業	100.0%
株式会社ISパートナーズ	30百万円	美容領域のデジタルコンテンツの制作・運営・編集	100.0%
株式会社メディア・グローブ	10百万円	女性誌、美容誌、女性系WEBサイトに向けた化粧品のPR活動	100.0%
株式会社Over The Border	5百万円	越境MCNの運営	100.0%
株式会社istyle me	10百万円	インフルエンサーマーケティング事業並びにWEB広告代理業	80.0%
istyle China Co., Limited	70百万円	中国における化粧品メーカー向けのコンサルティング、マーケティング支援	100.0% (100.0%)

名称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	41百万 シンガポール ドル	東南アジア展開におけるアライアンス、事業投資	100.0%
istyle China Corporation Limited	26百万 香港ドル	海外における化粧品卸売、EC事業	100.0%
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	18百万 香港ドル	店舗企画開発・運営事業 小売店・流通業に対する販促支援	100.0%
i-TRUE Communications Inc.	新台幣 35,575,000 元	美容系ポータルサイト「UrCosme」の企画・運営	66.2% (26.1%)
MUA Inc.	200米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0%
Glowdayz, Inc.	66百万 韓国ウォン	「GLOWPICK」を中心としたマーケティング事業と化粧品流通事業等	54.8% (54.8%)

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接議決権比率を内数で記載しております。
2. 2021年7月1日付で株式会社コスメネクストは株式会社コスメ・コムを吸収合併し、株式会社アイスタイルリテールに社名変更しております。
3. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社Eat Smartは、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、また、istyle Retail (Thailand) Co., Limited及びistyle USA, Inc.は、解散登記手続きが完了したことに伴い、連結子会社から除外しております。
4. Glowdayz, Inc.は2021年8月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(12) 主要な営業所及び従業員の状況 (2022年6月30日現在)

① 主要な営業所

(i) 当社

本社

: 東京都港区

(ii) 子会社

株式会社アイスタイルリテール

: 東京都港区  
東京都渋谷区等

株式会社アイスタイルトレーディング

: 東京都港区

株式会社アイスタイルキャリア

: 東京都港区

株式会社ISパートナーズ

: 東京都港区

株式会社メディア・グローブ

: 東京都港区

株式会社Over The Border

: 東京都港区

株式会社istyle me

: 東京都港区

istyle China Co., Limited

: 中華人民共和国

istyle Global (Singapore) Pte. Limited

: シンガポール

istyle China Corporation Limited

: 香港

istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited

: 香港

i-TRUE Communications Inc.

: 台湾

MUA Inc.

: アメリカ合衆国

Glowdayz, Inc.

: 大韓民国

## ②従業員の状況

## (i) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
On Platform事業	463 ( 15) 名	△5 ( △1) 名
Beauty Service事業	266 ( 93) 名	22 ( 9) 名
Global事業	100 ( 28) 名	△31 ( △9) 名
その他事業	44 ( 17) 名	△19 ( △9) 名
全社 (共通)	94 ( 5) 名	△9 ( △1) 名
合計	967 ( 158) 名	△42 ( △11) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数を記載しております。

## (ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
449( 7) 名	△30( △3) 名	35.4歳	5年5ヶ月

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

## (13) 主要な借入先の状況（2022年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,275百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,050百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,783百万円
株式会社三井住友銀行	1,544百万円

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

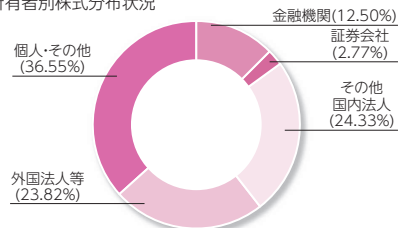
## 2 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 74,146,800株

(3) 株主数 17,213名

所有者別株式分布状況



※比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
吉松 徹郎	7,161,607株	10.02%
株式会社ワイ	6,112,000株	8.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,978,900株	8.36%
株式会社くふうカンパニー	5,186,700株	7.25%
THE BANK OF NEW YORK 133612	4,281,300株	5.99%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,666,800株	3.73%
MSIP CLIENT SECURITIES	1,934,800株	2.70%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,907,900株	2.67%
一般財団法人都築国際育英財団	1,903,900株	2.66%
Zホールディングス株式会社	1,846,400株	2.58%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（2,693,567株）を控除して計算しております。  
 2. 役員の所有する持株数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
第9回新株予約権	24,000個	4,800,000株 (新株予約権1個につき普通株式200株)
第21回新株予約権	2,122個	212,200株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
第22回新株予約権	10,000個	1,000,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第9回 (397円)	2016年10月1日～ 2025年9月30日	24,000個	1名
	第22回 (21円)	2021年10月1日～ 2024年10月31日	10,000個	2名

- (注) 1. 新株予約権の数は、当初発行数から、既に権利行使された個数及び退職により消滅した個数を減じて記載しております。  
 2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 3. 監査役が保有する新株予約権等はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 松 徹 郎	株式会社Eat Smart 取締役 UTグループ株式会社 社外取締役 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役 istyle China Co., Limited 董事 株式会社プラネット 社外取締役 株式会社Over The Border 取締役
取 締 役	菅 原 敬	株式会社アイスタイルトレーディング 取締役 株式会社iSGSインベストメントワークス 取締役 istyle China Corporation Limited 董事長 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 i-TRUE Communications Inc. 董事 istyle USA, Inc. 代表取締役 istyle Retail (Thailand) Co., Limited 取締役 MUA Inc. 代表取締役 Unipos株式会社 社外取締役 株式会社tsumug 社外取締役 istyle China Co., Limited 董事長兼総経理 株式会社オープンエイト 社外取締役 Glowdayz, Inc. 取締役
取 締 役	山 田 メユミ	株式会社I Sパートナーズ 取締役 株式会社メディア・グローブ 取締役 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社セブン&アイホールディングス 社外取締役
取 締 役	那 珂 通 雅	ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役 ミカタ少額短期保険株式会社 取締役 株式会社ジーニー 取締役 株式会社アクセルレーター 代表取締役 株式会社ビジョン 取締役 株式会社ベクトル 取締役 ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役 竇結株式会社 社外取締役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役	宇佐美 進 典	株式会社VOYAGE GROUP 代表取締役 株式会社CARTA COMMUNICATIONS 取締役 株式会社CARTA HOLDINGS 代表取締役会長 株式会社電通グループ DJNボード
常勤監査役	原 陽 年	リネットジャパングループ株式会社 社外取締役監査等委員 アーゲル・コンサルティング株式会社 取締役
監査役	都 賢 治	税理士法人アルタス 代表社員 株式会社アルタス 代表取締役 株式会社グロービス 監査役 トレンダーズ株式会社 監査役 toBeマーケティング株式会社 監査役 SATORI株式会社 取締役 株式会社アシロ 監査役 株式会社サイバー・バズ 監査役 株式会社オープンエイト 監査役 株式会社フォトラクション 監査役
監査役	伊 藤 章 子	伊藤章子公認会計士事務所 代表 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 株式会社コンヴァノ 社外取締役

- (注) 1. 取締役那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 原陽年氏及び伊藤章子氏は公認会計士、監査役都賢治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役那珂通雅氏及び宇佐美進典氏並びに監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョンの取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、株式会社ジーニーの取締役を兼任しておりましたところ、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。取締役宇佐美進典氏は、当社の主要な取引先である株式会社CARTA COMMUNICATIONSの取締役を兼任しておりましたが、同社の業務執行者ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性については十分に確保されていると判断しております。なお、当社から同社に対する支払いは行っておりません。監査役都賢治氏は、株式会社オープンエイトの監査役を兼任しており、株式会社オープンエイトと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。
5. 代表取締役社長吉松徹郎氏は、2022年5月1日をもって、株式会社Eat Smartの取締役を退任いたしました。
6. 代表取締役社長吉松徹郎氏は、2022年6月25日をもって、UTグループ株式会社の社外取締役を退任いたしました。
7. 菅原敬が取締役を務めるistyle Retail(Thailand)Co., Limited及び代表取締役を務めるistyle USA, Inc.は、解散登記手続きが完了しております。
8. 取締役山田メユミ氏は、2022年6月15日をもって、株式会社かんぼ生命保険の社外取締役を退任いたしました。
9. 取締役那珂通雅氏は、2022年6月28日をもって、株式会社ジーニーの取締役を退任いたしました。
10. 取締役宇佐美進典氏は、2022年1月1日をもって、㈱CARTA COMMUNICATIONSの取締役を退任いたしました。
11. 宇佐美進典氏が代表取締役を務める株式会社VOYAGE GROUPは、2022年1月4日をもって、吸収合併による解散登記手続きが完了しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役那珂通雅氏、宇佐美進典氏及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ①被保険者の範囲 当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員・管理職立場の従業員
- ②保険契約の内容
  - ・個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因するD&O訴訟については、填補の対象外としています。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	6名（うち社外3名）	93百万円（うち社外 10百万円）
監 査 役	3名（うち社外3名）	16百万円（うち社外 16百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月28日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、当該事業年度の監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定しております。
4. 上記支給人員及び支給額には、2021年9月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## (5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年6月30日開催の取締役会において、以下のとおり決議をしております。なお、監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定いたします。

### ① 報酬制度の基本方針

(i) 取締役の報酬等の総額については、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して決定します。

(ii) 取締役個々の報酬等については、会社の業績や経営内容、経済情勢及び各人の年度評価、次期の職責を勘案して決定します。

### ② 報酬制度の体系

取締役の報酬体系は、各取締役の役位及び担当職務に応じた固定報酬のみとし、月次報酬として支給します。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

### ③ 報酬の決定方法等

取締役の基本報酬については、取締役会が、委員の過半数が独立社外取締役・独立社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえ、決定します。

取締役への報酬については委員の過半数が独立社外取締役・独立社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえた上で決定されていることから、取締役会としては、その内容は取締役会で決裁された方針に沿うものであると判断しています。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョンの取締役を兼任しており、同社と当社グループは営業取引を行っております。また、株式会社ジーニーの取締役を兼任しておりましたところ、同社と当社グループは営業取引を行っております。なお、ボードウォーク・キャピタル株式会社、ミカタ少額短期保険株式会社、株式会社アクセルレーター、株式会社ベクトル、ボードウォーク・トレーディング株式会社及び寶結株式会社につきましては、当社グループとの取引関係はありません。取締役宇佐美進典氏は、株式会社 CARTA COMMUNICATIONSの取締役を兼任しておりましたところ、同社と当社グループは営業取引を行っております。なお、株式会社 CARTA HOLDINGS、株式会社電通グループにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役原陽年氏の重要な兼職先であるアーゲル・コンサルティング株式会社及びリネットジャパングループ株式会社につきましては、当社グループとの営業取引はありません。監査役都賢治氏は、株式会社オープンエイトの監査役を兼任しており、同社と当社グループは営業取引を行っております。なお、税理士法人アルタス、株式会社アルタス、株式会社グロービス、トレンダーズ株式会社、toBeマーケティング株式会社、SATORI株式会社、株式会社アシロ、株式会社サイバー・バズ及び株式会社フォトラクションにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役伊藤章子氏の重要な兼職先である伊藤章子公認会計士事務所、ペットゴー株式会社、ピクシーダストテクノロジーズ株式会社及び株式会社コンヴァノにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	那 珂 通 雅	当事業年度における取締役会20回のうち19回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、国際ビジネス、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	宇佐美 進 典	社外取締役就任後における取締役会16回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、IT、マーケティング、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
社外監査役	原 陽 年	当事業年度における取締役会20回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。 さらに、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うコンプライアンス委員会の委員を務め、適宜発言を行っております。
	都 賢 治	当事業年度における取締役会20回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、経験豊富な会社経営者及び税理士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。
	伊 藤 章 子	当事業年度における取締役会20回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会の報酬等の同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬が2百万円発生しております。

#### ③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 会社の体制及び方針

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。
  - (ii) 取締役会については、社内規程に基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。
  - (iii) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任しております。
  - (iv) 当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、また企業理念にのっとった行動を取るよう、法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。
  - (v) 当社は、法令・社内規程に基づき取締役及び使用人に対し、職務の執行に必要と認める適切な指導監督又は教育を、職制に基づいて行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社において保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持してまいります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。
  - (ii) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 

当社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役、監査役及び子会社取締役等で構成される会議体を設置し、定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。



⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

(i) 子会社の取締役が他の取締役及び使用人の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに当社の取締役会とは別に構成される会議体に報告し、その是正を図ることとしております。

(ii) a. 子会社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。

b. 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

c. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認するため、取締役会とは別に構成される会議体において各子会社のリスクについても適宜報告を受け、その対応を検討・実施しております。

(iii) 子会社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に構成される会議体に各社取締役が出席し各子会社の経営状況を報告することで、当社が子会社の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

(iv) 当社は、子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて、経営の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

(ii) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(iii) (i)の使用人は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとしております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

(i) 監査役は、取締役会・取締役会とは別に構成される会議体に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

(ii) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、取締役会とは別に構成される会議体等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

(iii) 取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を

行っております。

(iv) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、本項に定める報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとしております。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

(ii) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

(iii) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとしております。当社の内部統制システムにつきましては、取締役会において、内部統制システムの構築の基本方針を決議し、必要に応じて改定し、よりコーポレートガバナンスに資するシステムとなるよう整備しております。

## (2) 当該体制の運用状況

① 内部統制システム全般

企業集団における業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、グループ会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。また、上記各体制のもとで業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、内部監査室による評価を実施し、2022年6月期においては、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役・常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役の諮問機関として、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、その一環として当社の取締役会が定める部署で実施する入社時研修の他、各事業部においても景品表示法、医薬品医療機器法等、当社の事業に密接な法律の研修を適宜実施いたしました。

③ リスク管理

内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の維持・向上を図っております。リスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も備えております。さらに当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、外部顧問弁護士の協力を得て十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

#### ④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の取締役会が定める部署にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、社内規程を定めているほか、当社と子会社との間で締結した経営契約に則り同契約が定める事前協議事項について、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

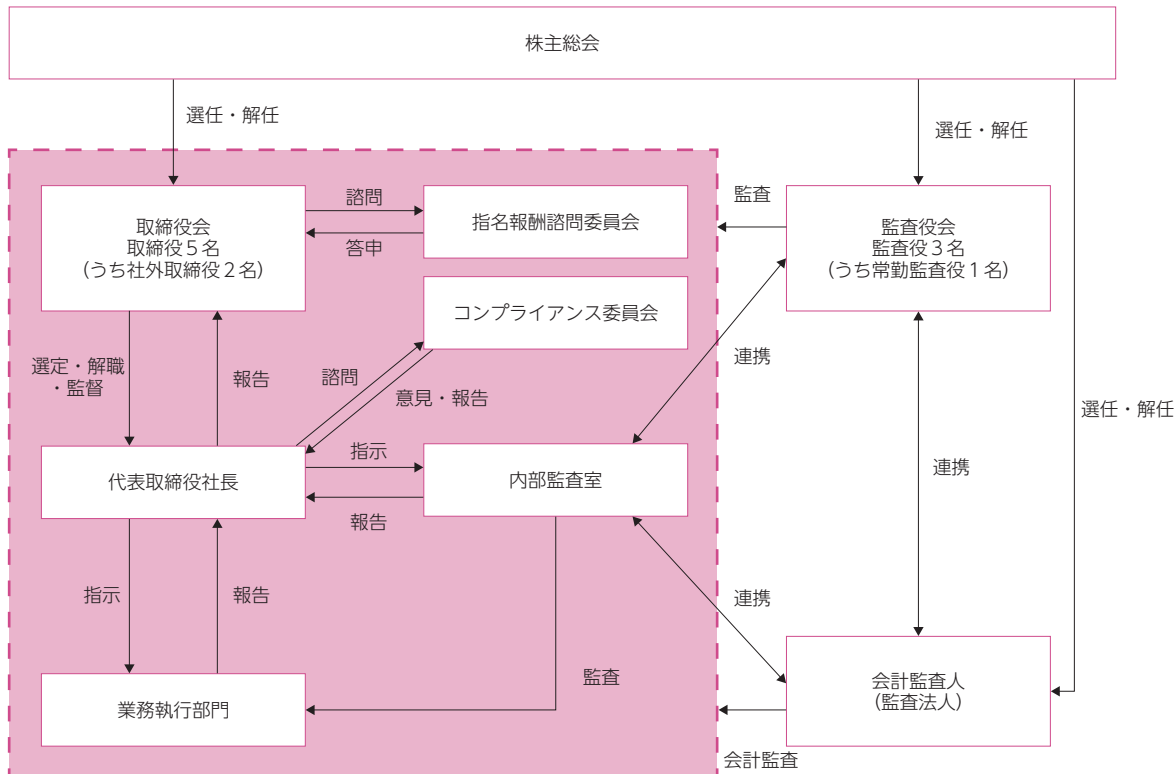
#### ⑤ 取締役の職務執行

当社は、社内規程に基づき原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行が行われるよう、取締役会とは別に構成される会議体を定時に開催し、各事業部からの経営上の重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達を行い、業務執行状況や事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関わる十分な議論を行いました。また、グループウェアの導入などITシステムの整備を随時行っており、意思決定の迅速化を図っております。

#### ⑥ 監査役

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社の監査役からの要請に応じて報告を行っております。監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による取締役会とは別に構成される会議体及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、各事業部門、当社グループの取締役及び監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】（2022年6月30日現在）



## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、その時々々の連結業績、連結純資産配当率、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案しながら適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

一方、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

なお、事業への投資を優先するため、2019年6月期より定期配当を中止することといたしました。今後は、事業成長による企業価値の向上によって、株主の皆様へ報いてまいります。

## 連結貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>12,928</b>	<b>13,424</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,686</b>	<b>5,881</b>
現金及び預金	5,828	7,205	支払手形及び買掛金	1,419	1,194
受取手形及び売掛金	-	2,707	短期借入金	1,500	1,500
受取手形、売掛金及び契約資産	3,153	-	1年内返済予定の長期借入金	6,428	965
商品	2,331	2,146	未払金	664	644
営業投資有価証券	1,034	893	リース債務	117	355
その他	652	540	未払法人税等	117	95
貸倒引当金	△ 6	△2	契約負債	516	-
投資損失引当金	△ 65	△65	賞与引当金	183	94
<b>固定資産</b>	<b>9,241</b>	<b>8,811</b>	関係会社整理損失引当金	-	45
<b>有形固定資産</b>	<b>1,367</b>	<b>1,932</b>	事業構造改善引当金	-	3
建物	1,014	1,241	その他	743	986
リース資産(有形)	84	322	<b>固定負債</b>	<b>1,829</b>	<b>8,245</b>
その他	270	369	長期借入金	1,728	8,156
<b>無形固定資産</b>	<b>4,277</b>	<b>3,329</b>	長期リース債務	27	81
のれん	1,488	384	繰延税金負債	-	3
ソフトウェア	2,412	2,663	その他	75	4
その他	376	282	<b>負債合計</b>	<b>13,516</b>	<b>14,126</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,597</b>	<b>3,550</b>	<b>純資産の部</b>		
投資有価証券	1,371	1,338	<b>株主資本</b>	<b>7,430</b>	<b>7,970</b>
敷金及び保証金	1,796	1,845	資本金	4,756	4,756
繰延税金資産	135	71	資本剰余金	3,937	3,937
その他	325	296	利益剰余金	△ 983	△443
貸倒引当金	△ 30	-	自己株式	△280	△280
<b>資産合計</b>	<b>22,168</b>	<b>22,235</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,024</b>	<b>△67</b>
			その他有価証券評価差額金	319	△59
			為替換算調整勘定	705	△8
			<b>新株予約権</b>	<b>1</b>	<b>59</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>198</b>	<b>148</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>8,652</b>	<b>8,109</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>22,168</b>	<b>22,235</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。  
2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 連結損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	34,401	30,950
売上原価	18,563	16,627
売上総利益	15,838	14,323
販売費及び一般管理費	16,291	14,927
営業損失(△)	△ 453	△604
営業外収益	169	172
受取利息	3	2
受取配当金	6	5
助成金収入	27	103
債務免除益	5	30
持分法による投資利益	107	-
その他	22	31
営業外費用	310	362
支払利息	54	63
為替差損	133	65
持分法による投資損失	-	194
投資事業組合運用損	2	13
遊休資産諸費用	84	-
その他	36	26
経常損失(△)	△ 593	△795
特別利益	208	1,809
投資有価証券売却益	-	1,772
関係会社株式売却益	16	-
新株予約権戻入益	58	38
受取補償金	13	-
関係会社整理損失引当金戻入額	8	-
段階取得に係る差益	114	-
特別損失	305	456
減損損失	211	175
臨時休業等による損失	-	16
投資有価証券評価損	-	1
関係会社株式売却損	-	173
賃貸借契約解約損	-	38
関係会社整理損	82	14
関係会社整理損失引当金繰入額	-	41
固定資産除却損	2	-
その他	9	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 690	558
法人税、住民税及び事業税	92	131
法人税等調整額	△238	38
法人税等合計	△ 147	169
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 544	389
非支配株主に帰属する当期純利益	28	10
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△ 571	379

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,756	3,937	△443	△280	7,970
会計方針の変更による累積的影響額			31		31
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,756	3,937	△411	△280	8,001
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△571		△571
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△571	—	△571
当期末残高	4,756	3,937	△983	△280	7,430

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△59	△8	△67	59	148	8,109
会計方針の変更による累積的影響額					△1	30
会計方針の変更を反映した当期首残高	△59	△8	△67	59	146	8,139
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			—			△571
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	378	713	1,091	△58	51	1,085
当期変動額合計	378	713	1,091	△58	51	514
当期末残高	319	705	1,024	1	198	8,652

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>8,342</b>	<b>7,316</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,247</b>	<b>4,897</b>
現金及び預金	4,376	2,541	買掛金	116	120
売掛金	—	998	短期借入金	1,500	1,500
売掛金及び契約資産	968	—	関係会社短期借入金	835	1,293
商品	1	1	1年内返済予定の長期借入金	6,428	965
営業投資有価証券	536	475	リース債務	8	11
未収入金	553	277	未払金	463	400
立替金	111	98	未払費用	135	79
前払費用	107	82	未払法人税等	54	2
関係会社短期貸付金	2,182	2,685	前受金	—	137
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,004	768	契約負債	186	—
その他	96	98	預り金	346	283
貸倒引当金	△1,527	△641	賞与引当金	131	55
投資損失引当金	△65	△65	事業構造改善引当金	—	3
<b>固定資産</b>	<b>11,646</b>	<b>12,038</b>	その他	45	49
<b>有形固定資産</b>	<b>83</b>	<b>184</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,625</b>	<b>9,169</b>
建物	64	130	長期借入金	1,728	8,156
工具、器具及び備品	8	33	関係会社長期借入金	1,892	1,000
リース資産(有形)	11	21	長期リース債務	4	11
<b>無形固定資産</b>	<b>2,711</b>	<b>2,837</b>	その他	0	1
ソフトウェア	2,336	2,556	<b>負債合計</b>	<b>13,872</b>	<b>14,066</b>
商標権	118	95	<b>純資産の部</b>		
リース資産(無形)	0	0	<b>株主資本</b>	<b>5,796</b>	<b>5,289</b>
その他	257	186	<b>資本金</b>	<b>4,756</b>	<b>4,756</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,851</b>	<b>9,017</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>4,728</b>	<b>4,728</b>
投資有価証券	1,332	859	資本準備金	4,527	4,527
関係会社株式	4,856	4,818	その他資本剰余金	201	201
長期貸付金	30	—	<b>利益剰余金</b>	<b>△3,408</b>	<b>△3,915</b>
関係会社	1,938	3,118	その他利益剰余金	△3,408	△3,915
長期貸付金	—	—	繰越利益剰余金	△3,408	△3,915
繰延税金資産	114	363	<b>自己株式</b>	<b>△280</b>	<b>△280</b>
その他	611	641	<b>評価・換算差額等</b>	<b>319</b>	<b>△59</b>
貸倒引当金	△30	△782	その他有価証券評価差額金	319	△59
<b>資産合計</b>	<b>19,988</b>	<b>19,354</b>	<b>新株予約権</b>	<b>1</b>	<b>59</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>6,116</b>	<b>5,288</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>19,988</b>	<b>19,354</b>

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。  
2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。



## 損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	7,012	6,632
売上原価	1,134	1,155
売上総利益	5,879	5,477
販売費及び一般管理費	6,489	5,649
営業損失(△)	△610	△172
営業外収益	1,783	139
受取利息	56	51
受取配当金	1,363	5
為替差益	228	32
助成金収入	—	31
関係会社業務受託収入	0	4
その他	135	15
営業外費用	714	698
支払利息	100	77
貸倒引当金繰入額	493	566
投資事業組合運用損	2	40
遊休資産諸費用	84	—
その他	35	16
経常利益又は経常損失(△)	458	△732
特別利益	100	38
関係会社清算益	27	—
関係会社株式売却益	15	—
新株予約権戻入益	58	38
特別損失	90	747
減損損失	81	9
関係会社株式売却損	—	135
投資有価証券評価損	—	1
関係会社株式評価損	—	547
抱合せ株式消滅差損	—	5
賃貸借契約解約損	—	38
関係会社整理損	—	14
その他	9	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	468	△1,441
法人税、住民税及び事業税	△147	28
法人税等調整額	98	△363
法人税等合計	△49	△335
当期純利益又は当期純損失(△)	517	△1,106

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

## 株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,756	4,527	201	4,728
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,756	4,527	201	4,728
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,756	4,527	201	4,728

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	△3,915	△3,915	△280	5,289
会計方針の変更による累積的影響額	△9	△9		△9
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,925	△3,925	△280	5,279
当期変動額				
当期純利益	517	517		517
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	517	517	—	517
当期末残高	△3,408	△3,408	△280	5,796

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△59	△59	59	5,288
会計方針の変更による累積的影響額				△9
会計方針の変更を反映した当期首残高	△59	△59	59	5,279
当期変動額				
当期純利益				517
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	378	378	△58	320
当期変動額合計	378	378	△58	837
当期末残高	319	319	1	6,116

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社 アイスタイル  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷大二郎

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社 アイスタイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷大二郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月23日

株式会社 アイスタイル 監査役会

常勤監査役 原 陽 年 ㊟  
監 査 役 都 賢 治 ㊟  
監 査 役 伊 藤 章 子 ㊟

常勤監査役 原 陽年、監査役 都 賢治及び監査役 伊藤 章子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1)変更案第14条及び第22条は、株主総会及び取締役会の運営を適切且つ滞りなく行うことができるように、代表取締役が複数名ある場合に株主総会及び取締役会の招集権者及び議長となる代表取締役を明確にするための規定を設けるものであります。
- (2)変更案第17条は、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。
- (3)変更案第25条は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役員取締役として新たに副会長を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、代表取締役(代表取締役が複数あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役)がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 前項の招集権者および議長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役（代表取締役が複数あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役）がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 前項の招集権者および議長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第25条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第25条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副会長</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第1条 <u>令和5年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本附則は、令和5年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## ご参考

議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。  
 なお、下記の一覧表は各取締役候補者・監査役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

		現在の役職	各候補者が有する知見・経験のうち、当社が特に期待するもの								属性	
			企業経営 経営戦略	IT	化粧品	マーケティング	小売・流通	国際ビジネス	金融・ ファイナンス	会計・税務	独立性 (社外のみ)	男性(★) 女性(☆)
取締役 候補者	よしまつ てつろう 吉松 徹郎	代表取締役社長 兼 CEO	○	○	○	○	○				—	★
	すがわら けい 菅原 敬	取締役 兼 CFO	○	○	○	○		○	○	○	—	★
	えんどう はじめ 遠藤 宗	プラットフォーム事業 セグメント長	○	○	○	○	○				—	★
	やまだ めいゆみ 山田 メユミ	取締役	○	○	○	○					—	☆
	な が みらまさ 那珂 通雅	取締役 (社外)	○					○	○		○	★
	う さ み しんすけ 宇佐美 進典	取締役 (社外)	○	○		○			○		○	★
監査役	はら ひとし 原 陽年	監査役 (社外)							○	○	○	★
	みやこ けんじ 都 賢治	監査役 (社外)							○	○	○	★
	いとう あきこ 伊藤 章子	監査役 (社外)								○	○	☆

## 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称します。）の独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。社外役員候補者の選定にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たす候補者を選定しております。

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外役員とする。

- ① 上場会社を主要な取引先（直近の連結会計年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けたものをいう。）とする者又はその業務執行者
- ② 上場会社の主要な取引先（直近の連結会計年度における当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行ったもの、又は当社グループに対する融資残高が当社の連結総資産額の2%以上の額を占めていたものをいう。）又はその業務執行者
- ③ 上場会社から役員報酬以外に多額金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則に定める業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。  
 2. 多額とは、個人の場合には事業年度あたり1,000万円以上、団体（法人・組合等）の場合には総収入の2%以上の額をいう。

第2号議案 取締役6名選任の件

第23回定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役5名は任期満了となり、また、事業環境の変化に対応し持続的な成長と更なる企業価値の向上を目指すとともに、経営機能及び業務執行の強化、次世代経営への段階的な移行を図るため、新たに社内取締役を1名増員し、取締役6名(うち社外取締役2名)の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任

1. 吉松 徹郎

よしまつ てつろう



1972年8月13日生

■ 所有する当社株式の数  
7,161,607株

■ 在任期間  
23年2か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |  |          |   |
|----------|--|----------|---|
| 1996年4月  | アンダーセンコンサルティング<br>(現アクセンチュア(株)) 入社   | 2016年6月  | UTグループ(株)<br>社外取締役  |
| 1999年7月  | 当社設立<br>代表取締役社長 (現任)   | 2018年7月  | (株)アイスタイルキャリア<br>代表取締役  |
| 2012年5月  | istyle Global (Hong Kong)<br>Co., Limited (現 istyle<br>China Corporation Limited)<br>董事長 | 2018年10月 | (株)プラネット<br>社外取締役 (現任)  |
| 2012年8月  | istyle Global (Singapore)<br>Pte. Limited<br>取締役 (現任)                                    | 2019年4月  | (株)ISタレントマネジメント設立<br>準備会社 (現 (株)Over The<br>Border)<br>代表取締役  |
| 2014年9月  | istyle China Co., Limited<br>董事長   | 2019年7月  | (株)アイメイカーズ (2020年4<br>月1日に(株)アイスタイルトレー<br>ディングに吸収合併)<br>代表取締役 |
| 2014年12月 | (株)アイスタイルトレーディング<br>代表取締役  | 2020年9月  | (株)Over The Border<br>取締役 (現任)                                |
| 2015年7月  | istyle China Co., Limited<br>董事 (現任)   |          |   |

■ 選任の理由

吉松徹郎氏は、当社の設立以来代表を務め、23年間に渡り経営を指揮してまいりました。現在は「BEAUTYの世界をアップデートしながら、多くの人を幸せにしよう」をミッションとして掲げ、更なる事業発展を目指し当社グループを牽引しております。当社グループの更なる成長、及び当社の企業理念の実現に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

## 再任

## 2. 菅原 敬

すが わら けい



1969年8月13日生

■ 所有する当社株式の数  
481,852株

■ 在任期間  
21年0か月 ※本総会最終時

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年5月	アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社	2017年7月	istyle USA, Inc. 代表取締役
2000年1月	アーサー・D・リトル (ジャパ ン) (株) 入社	2017年7月	MUA Inc. 代表取締役 (現任)
2001年9月	当社 取締役 (現任)	2018年6月	Fringe81(株)(現Unipos(株)) 社外取締役 (現任)
2008年2月	(株)コスメ・コム (現(株)アイスタ イルリテール) 代表取締役	2018年6月	(株)tsumug 社外取締役 (現任)
2012年5月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited) 董事長	2020年1月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited) 董事長兼総経理 (現任)
2015年7月	(株)アイスタイルトレーディング 取締役 (現任)	2020年1月	istyle China Co., Limited 董事長兼総経理 (現任)
2015年9月	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 (現任)	2020年7月	経済同友会2021年度企業経営 委員会 副委員長 (現任)
2016年6月	(株)SGSインベストメントワークス 取締役 (現任)	2021年3月	(株)オープンエイト 社外取締役 (現任)
2016年10月	istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 (現任)	2021年6月	JVCAオープンイノベーション 委員会グローバル部会委員 (現 任)
2017年7月	i-TRUE Communications Inc. 董事 (現任)	2022年3月	Glowdayz, Inc. 取締役 (現任)

## ■ 選任の理由

菅原敬氏は、2001年9月より当社取締役に就任して以来幅広い分野で当社の事業に貢献してまいりました。2012年にはCFOとして当社を株式上場に導くなど経営手腕を発揮いたしました。現在は、コーポレート及びグローバル部門の責任者としてグループを牽引しております。かかる実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

新任

3. 遠藤 宗

えん どう はじめ



1973年9月10日生

■ 所有する当社株式の数  
100株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |         |  |          |  |
|---------|--|----------|--|
| 1996年4月 | (株)ヤナセ入社                                 | 2014年7月  | (株)コスメネクスト (現(株)アイス<br>スタイルリテール)<br>代表取締役(現任)                  |
| 1998年5月 | (株)船井総合研究所入社                             | 2015年7月  | (株)アイススタイルトレーディング<br>代表取締役                                     |
| 2003年2月 | (株)大洋システムテクノロジー<br>(現(株)デジタルフォルン) 入社     | 2016年10月 | istyle Retail (Hong Kong)<br>Co., Limited<br>董事長               |
| 2005年3月 | (株)たしる薬品入社                               | 2017年10月 | (株)アイメイカーズ (2020年4<br>月1日に(株)アイススタイルトレー<br>ディングに吸収合併)<br>代表取締役 |
| 2007年1月 | (株)コスメネクスト (現(株)アイス<br>スタイルリテール)<br>取締役  | 2018年4月  | istyle Retail (Thailand) Co., Limited<br>代表取締役                 |
| 2012年6月 | (株)コスメ・コム (現(株)アイス<br>スタイルリテール)<br>取締役   | 2019年7月  | (株)アイススタイルキャリア<br>代表取締役  |
| 2012年7月 | 当社入社                                     |          |  |
| 2014年7月 | (株)コスメ・コム (現(株)アイス<br>スタイルリテール)<br>代表取締役 |          |  |

■ 選任の理由

遠藤宗氏は、株式会社船井総合研究所、株式会社たしる薬品などを経て、2007年1月、株式会社コスメネクスト\*設立とともに取締役に就任し、当社グループに参画しました。2014年7月には、同社の代表取締役に就任し、国内外において店舗・ECの運営を行うリテール部門の責任者として当社グループを牽引し、成長させました。かかる実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。

\* (株)コスメネクストは、2021年7月1日付けでEC事業を運営する(株)コスメ・コムを吸収合併し、(株)アイススタイルリテールに社名を変更しております。

再任

## 4. 山田 ムユミ

やまだ めゆみ



1972年8月30日生

■ 所有する当社株式の数  
954,552株

■ 在任期間  
23年2か月 ※本総会最終時

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	香栄興業(株) 入社	2017年6月	セイノーホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
1997年5月	(株)キスミーコスメチックス (現 (株)伊勢半) 入社	2017年6月	(株)かんぼ生命保険 社外取締役
1999年7月	当社設立 代表取締役	2019年11月	(株)ISパートナーズ 取締役 (現任)
2009年12月	当社 取締役 (現任)	2021年6月	SOMPOホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2012年5月	(株)サイバースター (2017年7 月1日当社に吸収合併) *1 代表取締役	2022年5月	(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 (現任)
2015年9月	(株)メディア・グローブ 取締役 (現任)		
2016年3月	(株)ISパートナーズ 代表取締役		

\*1 (株)サイバースターは、2014年8月1日付で(株)アイスタイルビューティソリューションズに社名を変更しております。

\*2 山田ムユミ氏は、非業務執行取締役候補者であります。

### ■ 選任の理由

山田ムユミ氏は、吉松徹郎氏とともに当社を設立して以来、基幹サービスである「@cosme」を立ち上げ、日本最大のコスメ・美容の総合サイトにまで育ててまいりました。また、女性が活躍しやすい制度や風土をつくり、自らロールモデルとして活躍しながら、当社の組織づくりに貢献してまいりました。かかる実績を踏まえ、今後も女性のリーダーとしての役割を発揮することが期待できるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

再任 社外 独立役員

5. 那珂 通雅



1964年8月14日生

■ 所有する当社株式の数  
31,290株

■ 在任期間  
8年0か月 ※本総会最終時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社	2014年11月	(株)ジーニー 取締役
2009年10月	シティグループ証券(株) 取締役	2015年7月	プリバント少額短期保険(株)(現ミカタ少額短期保険(株)) 取締役 (現任)
2009年12月	シティグループ証券(株) 取締役副社長	2016年7月	ボードウォーク・キャピタル(株) 代表取締役 (現任)
2010年11月	ストームハーバー証券(株) 代表取締役社長	2017年6月	(株)アクセルレーター 代表取締役 (現任)
2011年3月	GLM(株) 監査役	2018年12月	ボードウォーク・トレーディング(株) 取締役 (現任)
2014年7月	あすかアセットマネジメント(株) 取締役	2019年3月	(株)ビジョン 取締役 (現任)
2014年7月	(株)eWeLL 取締役	2020年5月	(株)ベクトル 取締役 (現任)
2014年9月	当社 取締役 (現任)	2021年5月	HOUYOU(株) (現寶結(株)) 社外取締役 (現任)
2014年10月	ストームハーバー証券(株) 取締役会長		

■ 選任の理由及び期待される役割

那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。



再任 社外 独立役員

## 6. 宇佐美 進典



1972年10月12日生

■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 在任期間  
1年0か月 ※本総会最終時

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |  |   |
|--|---|
| <p>1996年4月 トーマツコンサルティング(株)<br/>(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社</p> <p>1999年9月 (株)アクシブドットコム<br/>(現 (株)CARTA HOLDINGS) 設立<br/>取締役COO</p> <p>2002年9月 (株)アクシブドットコム<br/>(現 (株)CARTA HOLDINGS)<br/>代表取締役CEO</p> <p>2005年12月 (株)サイバーエージェント<br/>取締役</p> <p>2018年10月 (株)VOYAGE GROUP分割準備会社<br/>(現(株)CARTA HOLDINGS)<br/>代表取締役</p> | <p>2019年1月 (株)CARTA HOLDINGS<br/>代表取締役会長 (現任)</p> <p>2019年1月 (株)サイバー・コミュニケーションズ<br/>(現(株)CARTA COMMUNICATIONS)<br/>取締役</p> <p>2019年7月 Fringe81(株)(現Unipos(株))<br/>社外取締役</p> <p>2020年1月 (株)電通グループ<br/>DJNボード (現任)</p> <p>2021年9月 当社 取締役 (現任)</p> |
|--|---|

## ■ 選任の理由及び期待される役割

宇佐美進典氏は、インターネット広告の分野において広く活躍してきた経歴があり、自ら立ち上げた株式会社アクシブドットコム (現株式会社CARTA HOLDINGS) を上場させるとともに、同社の代表取締役として事業拡大に貢献してきた実績を有しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 取締役候補者の山田メユミ氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、山田芽由美氏であります。
4. 山田メユミ氏が2017年6月から2022年6月まで社外取締役に就任していた株式会社かんぽ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令順守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
5. 那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、社外取締役候補者であります。
6. 那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断し、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、宇佐美氏は、当社の主要な取引先である株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現株式会社CARTA COMMUNICATIONS)の取締役に就任しておりました(2022年1月退任)が、同社の業務執行者ではなかったことから、独立役員として適格であると判断しております。
7. 那珂通雅氏及び宇佐美進典氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、那珂氏は8年、宇佐美氏は1年となります。
8. 責任限定契約について  
当社は、那珂通雅氏及び宇佐美進典氏との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。那珂氏及び宇佐美氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、非業務執行取締役候補者である山田メユミ氏の再任が承認された場合、当社は新たに上記同様の責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を保険会社との間で締結しており、今後2023年4月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。その他の内容につきましては、事業報告(27ページを参照)に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

〈メモ欄〉

# 株主総会会場ご案内図

**日時** 2022年9月26日（月曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

**場所** 受付：アーク森ビル 1階専用受付  
会場：同ビル34階（アイスタイル本社会議室）  
東京都港区赤坂一丁目12番32号

**交通** 東京メトロ | **A** 南北線「六本木一丁目」駅 | 3番出口より徒歩約3分



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。